

日高生活健康相談室だより

9月半ばを過ぎましたが、例年になく暑い日が続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか、運動会など、屋外での活動が増える季節です。例年以上に体調管理に気を付けたいと思います。

特定検診のご案内

平成20年度から国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、特定健康診査・特定保健指導がスタートしました。「高崎市特定健康診査等実施計画」は、糖尿病などの生活習慣病のもととなる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者やその予備群を減らすことを目的に始まる特定健康診査・特定保健指導について、その実施率や具体的な実施方法を定めるものです。

高崎市特定検診の実施方法

実施形態	個別健診、集団健診
実施機関	市内の医療機関、健診機関
実施場所	個別＝医療機関 集団＝保健センター、公民館など
内容	腹囲・血圧・血糖・中性脂肪などの検査
実施期間	個別＝5月～12月 集団＝5月～7月
受診券の配布	5月中旬～6月中旬にかけて対象者に郵送

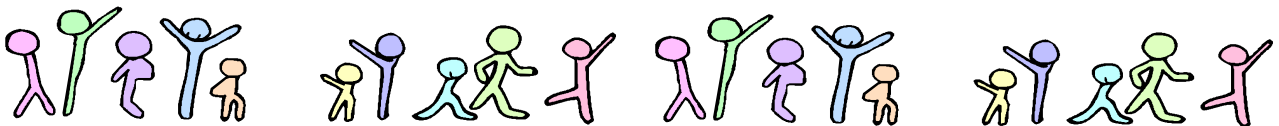


高崎市特定検診の内容

医師による問診・身体計測・血圧・血液検査（血中脂質・肝機能・血糖）・尿検査と、前年の受診結果や医師の判断に基づく詳細健診（貧血・心電図・眼底）が実施されます。

後期高齢者健診（75歳以上の健診）は

75歳以上（一定の障害がある人は65歳以上）の人については、市が群馬県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、「後期高齢者健康診査」を実施します。対象者には受診券が送付され、健診内容は特定健診に準じた検査（腹囲測定を除く）と、介護予防のための生活機能評価が行われます。



生活習慣病を予防するメリットは、とても大きいと思います。特定検診を受けて必要があれば特定保健指導も受けましょう。お問い合わせは

高崎市役所 健康課

027-321-1241

日高病院 健康管理センター

027-362-1944